

年金の相談窓口の強化に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年四月十日

参議院議長江田五月殿

藤末健三

年金の相談窓口の強化に関する質問主意書

現在、社会保険庁において「ねんきん定期便専用ダイヤル」を整備し、年金に関する問い合わせを受け付けているが、電話をかけても混雑して通じず、その結果、通知が遅れて年金の受け取りの遅延や減額が発生しているとの苦情を聞いている。

このような状況をふまえ、以下質問する。

一 ねんきん定期便専用ダイヤルの現状の運用体制と混雑状況はどのようになっているか。また、政府は混雑の対応としてどのようなことを行うよう指示しているか、示されたい。

二 特に電話窓口に関しては受付時間が毎週月曜日から金曜日の午前九時から午後八時及び毎月第二土曜日午前九時から午後五時となつていて、民間など外部の力を活用するなどして、祝祭日にも窓口を開けるべきだと考える。これに対する政府の見解を示されたい。

右質問する。

